

「いざ、神奈川！」ご利用上の注意

参加者の方におかれましては、「いざ、神奈川！」の割引適用を受けるため、日本国内の居住者であることの住所確認・本人確認を行います。
ツアー当日居住地が確認できる書類（原本）についてご持参・ご提示ください。

◎住所確認書類

- ・運転免許証 ・健康保険証 ・住民票 ・学生証 ・マイナンバーカード
- ・公共料金領収書（発行日から3ヶ月以内）等

※いずれも参加者名および住所が併記されている場合。

当日確認書類の持参忘れなど全国旅行支援の適用条件を満たさないことが判明した場合は、割引の適用にはなりませんので差額が発生した場合当日申し受けます。

※予算が上限額に達した場合、全国旅行支援の適用対象にはなりません。

※5月8日以降の全国旅行支援「いざ、神奈川！」における利用条件（ワクチン・検査）について4月27日に決定された新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、5月8日以降に実施される旅行において、ワクチン接種歴及び陰性の検査結果の確認が不要となりました。